

福祉医療費の申請を忘れずに

右表に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付されます。診療を受ける際に受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提示すると保険診療の自己負担分が助成されます。

福祉医療費助成制度は毎年8月1日から翌年7月31日までを「1年度」としています。平成23年度(平成23年8月1日～24年7月31日)の受給者証を交付するときは平成23年度(22年中)の所得を確認します。

これまで申請していなかったかたや、以前、所得制限を超えたため該当しなかったかたでも、修正申告などにより平成23年度(22年中)の所得の減少や、扶養人数の増加があるときは、申請月から交付される場合があります。詳しくは、障がい福祉課へお問い合わせください。



乳幼児(2歳以上)の通院助成の所得制限

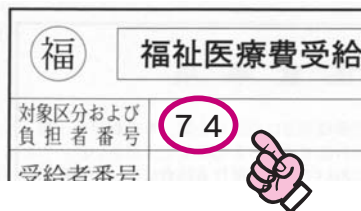
平成23年度総所得額(※)から各種控除額(右下の表①)を控除した額が表②の基準額を超える場合は助成制度に該当しません。また、父母の所得は合算せず、それぞれの所得額で判断し、いずれかが超えると該当しません。

※平成23年度総所得額

- サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた▶市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額①」欄の額
- 上記以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた▶市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている税額計算明細書の「総所得①+②」欄の額

◆ひとり親家庭で乳幼児受給者証をお持ちのかた

ひとり親家庭のかたで乳幼児制度の受給者証(「対象区分および負担者番号」の上2ケタが「74」)をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替えできる場合があります。なお、所得の基準額は右下の表②と異なりますので、障がい福祉課へお問い合わせください。



◆健康保険が変わったかたは福祉医療の手続きも

加入している健康保険が変わったかたは、新しい健康保険証と印鑑を持って、下記の窓口で福祉医療の変更手続きをしてください。また、任意継続保険を取得・喪失したかたも手続きが必要です。

福祉医療の申請・変更手続きはこちらで…障がい福祉課(市役所福祉棟1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター

対象者	該当要件
乳幼児	0歳～小学校就学前のお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 0・1歳児 全員に入院・通院の医療費を助成します(所得確認があります) 2歳以上児 通院…所得制限があります(→下の表②) 入院…全員に助成します 所得制限を超えたため受給者証がないお子さんが入院する場合は、保険証と印鑑を持って、その都度申請してください。 なお、平成23年度の市区町村民税が秋田市以外で課税されているかた(平成23年1月1日現在、秋田市以外に住んでいたかた)は課税している市区町村が発行する「平成23年度所得証明書(平成22年中の所得)」が必要です。 ●1歳以上で市区町村民税所得割が課税されている世帯のかたは自己負担分の半額を支払っていただきます。ただし、1か所の医療機関(通院と入院はそれぞれ)・調剤薬局で支払う額はそれぞれ月額1,000円までです。
	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで * お子さんが就職などで社会保険本人(※)になると該当しません。 * 所得制限があります。
下記の家庭の児童 ・ひとり親家庭 ・父母がいない家庭 ・父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭	重度心身障がい児(者) 身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aをお持ちのかた * 社会保険本人(★)は所得制限があります。
高齢身体障がい者	65歳以上で、身体障害者手帳4～6級をお持ちのかた * 社会保険本人(★)は該当しません。 * 所得制限があります。

★社会保険本人＝国民健康保険(秋田市国民健康保険、国民健康保険組合)、後期高齢者医療以外の健康保険に加入している被保険者。

福祉医療制度の①各種控除額の表と②所得基準額の表(乳幼児通院助成関係)

①各種控除額

種類	控除額
社会保険料控除	一律80,000円
医療費控除	
雑損控除	市・県民税の控除額と同額
小規模企業共済等掛金控除	
障害者控除	1人につき一律270,000円
障害者扶養控除	
特別障害者控除	1人につき一律400,000円
特別障害者扶養控除	
老人扶養控除	1人につき一律100,000円
老人配偶者控除	
特定扶養親族扶養控除	1人につき一律150,000円
寡婦(夫)控除	1人につき一律270,000円
寡婦特別控除	1人につき一律350,000円
勤労学生控除	1人につき一律270,000円

②2歳以上児の通院助成制度の所得基準額

扶養人数	所得基準額	
0人	267万2,000円	* 扶養人数が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます。
1人	305万2,000円	
2人	343万2,000円	
3人	381万2,000円	

* 乳幼児以外の所得制限・各種控除は、障がい福祉課へお問い合わせください。



※スペースの都合などにより「健康はつらつ情報」に掲載できない場合があります。「こ」承ください。

市保健所の食生活健康相談

肥満、高血圧、糖尿病のかたなどの食事について、栄養士が個別に相談に応じます。無料。

日時／3月26日(月)午前9時～午後2時30分 会場／市保健センター(八橋南一丁目) 定員／先着5人

●申し込み 3月6日(火)午前8時30分から保健予防課☎(883)1178

市立秋田総合病院の教室

会場は市立病院2階講堂。参加無料。直接会場へどうぞ。詳しくは、市立秋田総合病院へ。☎(823)4171

肝臓教室 肝硬変の合併症と治療、B型・C型肝炎の治療薬をテーマに医師と薬剤師が話します。日時／3月6日(火)午後1時30分～2時40分

呼吸教室 呼吸器疾患の患者さんやご家族が対象。介護保険の活用をテーマに訪問看護師が話します。日時／3月8日(木)午後1時～1時30分

特定不妊治療費を助成

夫婦の前年所得の合計が730万円未満のかたが対象です。市が指定する医療機関で平成23年4月1日以

降に体外受精、顕微授精を受けた場合、その治療費を助成します。1回の治療につき15万円まで、通算5年以内に10回まで(最初の年度は年3回まで、2年目以降は2回まで)です。申し込みは、3月30日(金)まで子ども健康課へ。☎(883)1172

*「不妊とところの相談センター(秋田大学附属病院1階)」では、不妊の相談に無料で応じています。電話相談直通電話／(884)6234

(水・金曜日の正午～午後2時) 面接予約専用電話／(884)6666

精神障がい者家族相談

精神障がいがあるかたのご家族が対象。秋田けやき会の家族相談員が相談に応じます。無料。直接会場へ。

日時／3月16日(金)午前10時～午後3時 会場／市老人福祉センター2階和室(八橋の市保健センター隣)

●問い合わせ NPO法人秋田けやき会☎(833)1580

心と体の健康教室

講師は秋田大学講師の北島正人さん。ストレスと上手に付き合う方法を学びます。3月26日(月)午前10時～正午、サンパル秋田(文化会館内)で。無料。先着30人。申し込みは、3月5日(月)午前9時から女性学習センターへ。☎(824)7764

高校1年生の子宮頸がん予防ワクチンの無料接種について

平成23年度の高校1年生(16歳相当)は、3月31日(土)までに1回目または2回目の子宮頸がん予防ワクチンの接種をすると、接種費用が無料になり、高校2年生(17歳相当)になった時の2回目または3回目の接種費用も無料になります。

24年度の子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンも対象者に無料接種する予定です。詳しくは今後の広報あきたでお知らせします。

☎ 健康管理課☎(883)1179

乳がん検診はお早めに！

対象 ①3月31日時点で40歳以上の偶数歳の女性 ②乳がん検診無料クーポン券をお持ちのかた

平成23年度の乳がん検診は市立秋田総合病院のみで受け付けています。実施期間は3月19日(月)まで。申し込みは、電話で市立秋田総合病院へ。☎(867)7489(平日13:00～15:00) *料金など、詳しくは保健予防課へお問い合わせを。☎(883)1176

特定健診課☎(866)8903

その④ 「お薬」の前 できること

特定健診の結果、「生活習慣の改善が必要」と判定されたかたに保健師と管理栄養士がアドバイスをしています。

今回は生活習慣の改善に取り組んだかたのエピソードを紹介します。みなさんも特定健診を受けて健康状態を確認するとともに、生活習慣病の予防について一緒に考えてみませんか。「お薬」を飲む前にできることはいろいろありますよ！

～60代・男性の場合～

アドバイスを受け、「この機会に勉強して健康になろう」との思いになりました。心がけたことは、食事は野菜から先に食べて油分を控えることです。また運動器具を使って自宅で運動しました。テレビを見ながら気軽にできたのがよかったです。また、三日坊主にならないよう、カレンダーに1日の歩数や体重、血圧を記録しました。継続は力なり！そして半年後、健診時に73.7kgあった体重は69.9kgに、腹囲は91cmから85cmに減りました！それ以降、家族からは「やればできる」と励まされ、おだてられ(?)、今も精進している最中です。



特定健診は3月31日(土)まで…秋田市国民健康保険に加入している40歳以上のかたと後期高齢医療制度に加入しているかたは無料で特定健診を受診できます。保険証と事前にお送りした受診券を持って市内の受託医療機関で受診してください。



知って 役立つ

メタボ事情